

博物館実習受入要項

平塚市美術館（以下「当館」という）における博物館実習は、博物館法第5条第1項第1号に該当する者とし、当館の活動に携わることを通して、体験的に学芸員の職務の理解に資することを目的とする。

1. 実習生の条件

- (1) 原則として、平塚市出身及び在住の者か、県内の大学に在学する者で、美術に関わる領域を研究対象とする者とする。ただし、館長が特に承認した学生についてはこの限りではない。
- (2) 履歴書及び当館で課す課題をレポートにより提出し、実習生としての資質を備えていると判断できる者とする。

2. 募集定員

6名程度

3. 提出課題

「実習を希望する理由」をA4版に600字以内で提出すること。

4. 履歴書と課題の提出期間及び提出先

平成22年4月1日から4月15日まで（必着・郵送のみ受付）

〒254-0073 平塚市西八幡1-3-3 平塚市美術館 管理担当 実習生係

5. 提出課題の結果通知

当館は「1 実習生の条件(2)」より条件に合致したか否かを、平成22年5月10日までに通知する。

実習生は通知受理後、平成22年5月24日までに博物館実習申請書等（各大学の様式で可）を提出すること。

6. 受入承諾通知

当館は平成22年5月31日までに受入承諾書を郵送する。

7. 実習概要

(1) 実習期間

平成22年6月から12月の間で2週間程度とする。

(2) 実習内容

展示撤去作業、講演会、彫刻洗浄、講義及びワークショップ実習等

(3) 評価

当館は実習の評価については、大学からの要請がある場合、段階評価（もしくはそれに類似する評価）のみを行う。